

WLB ワークライフバランスの取り組みについて



ワークライフバランスとは、「仕事と生活の調和」を意味し、「一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことをいいます。

看護職は「専門職」として仕事を優先させることを求められてきましたが、**個人としての生活**が成り立たないと仕事の継続や専門性の向上は望めません。

WLBの実現

満足度・職務への責任感が高まる
▽
生産性・継続性で貢献ができる

最終的には

看護ケアの
質の向上

日本看護協会では、

看護職のWLBの実現に取り組み、看護職の働き続けられる環境づくりを行うことを目的とする「看護職のWLB推進ワークショップ」事業を平成22年度より開始

平成26年より
当院も事業に参加

3年間日本看護協会から取り組みについて
指導や支援を受け、
目標達成を目指します。

まず行ったことは、看護職スタッフの現状
及び意識調査アンケート
(インデックス調査)

現状分析

当院職員の特徴

- 平均年齢 43.7歳。
- 平均勤続年数
16年6ヵ月
- 小学生以下の
子供がいる職員
約32.6%

良かった内容は割愛します。

見えてきた課題は・・・

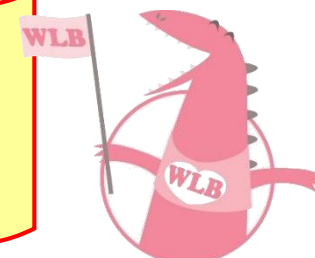
主な課題

- 働き方に満足していない
- 看護ケアに時間がとれない
- OP室スタッフの時間外が多い
- 定時に帰宅できない
- 就業規則、制度が
周知されていない
- 希望日に有給休暇がとれない
- まとまった休みがとれない
- 腰痛、肩こりが多い
- 看護研究が負担になっている
- 師長の業務負担が大きい
(勤務表作り、当直明け勤務など)
- ・
- ・

具体的な数値・対策等を設け、3年後改善されるよう取り組む！

3年後のゴール

仕事と生活を両立し、
やりがいを持って働くことのできる
職場



以下の通り、目標達成に向け取り組んでいきます

- ワークライフバランス推進体制の基盤づくり
- 労働環境の整備・・・実態調査
- 制度の周知方法の検討・・・就業規則等の周知
- 勤務表作成についての検討
- 腰痛体操のとり入れ
- リフレッシュ休暇の対象者選定

看護師だけの問題ではありません！ 他職種の皆様にもかかわることが多くあります！！ ご協力をよろしくお願いいたします。

WLB推進委員